

神奈川労働局登録番号 78 号

建築物等の鉄骨の組立等作業主任者技能講習会の開催について (ご案内)

記

主 催 建設業労働災害防止協会神奈川支部
実 施 建設業労働災害防止協会神奈川支部 横浜西分会

1. 受講資格

- ① 建築物の骨組み又は塔であつて、金属製の部材により構成されるものの組立解体又は変更の作業に3年以上従事した経験を有する者(満21歳以上)
- ② 学校教育法による大学、高等専門学校(各種学校いわゆる「専門学校」ではありません)又は高等学校において、土木又は建築の学科を専攻し卒業した者で、その後2年以上鉄骨の組立作業に従事した経験を有する者。

2. 日 時 ホームページ掲載のとおり 9:00~16:40(休憩時間含)

2日間で1コースです。

(両日受講し、筆記試験合格者に修了証を発行いたします。)

※修了証の受取に関しては別紙をご覧ください。

3. 会 場 建設業労働災害防止協会横浜西分会 会議室 (別紙地図参照)

駐車場はありません。「車でのご来場はご遠慮下さい。公共交通手段をご利用下さい。」

4. 受講料 12,660円(テキスト代込み)

5. 定 員 先着順に受け付けます。(定員オーバーの場合は事務局よりご連絡させていただきます。)

6. 申込方法 ①受講申込書に必要事項をご記入の上、事務局までFAXにてお申込下さい。

(FAXする時点では写真は無くても結構です、当日までご用意下さい。)

②受講票は発送いたしません、当日受講申込書(FAXした原本です。)と

(顔写真…デジカメで撮ったものでも結構です、縦3cm×横2.5cm(厳守)

1枚は受講申込書に添付、もう1枚は修了証用です。

申込書を持参して下さい。

7. 振込先 口座名義： けんさいぼうよこはまにしげんかい ぶんかいちやう 建災防横浜西分会 分会長 黒田憲一

口座番号： 横浜銀行 東戸塚駅前支店 普通預金0192210

受講料は、お振込みにてお願いいたします。(手数料は、ご負担下さい。)

※講習実施日の5日前までにお振込お願いいたします。

8. キャンセル等 原則として一度お申込された受講料は返金出来ません。

9. 申し込み先 建設業労働災害防止協会 神奈川支部 横浜西分会

〒244-0801 横浜市戸塚区品濃町541-3 オセアンビル6階

TEL: 045-824-1917 FAX: 045-825-0431

※ 別紙「技能講習を受講される皆様へ」(受付時に本人確認書類等)を

必ずお読みください。

技能講習申込書

【講習日： 年 月 日・ 日・ 日】

受付番号

*受講する講習に○をつけ、以下を参照

①足場	②地山 土止め	③型枠	④木建	⑤建築 鉄骨	⑥ずい道 掘削	⑦ずい道 覆工	⑧コン 造解体	⑨コン 橋架設	⑩鋼橋	⑪玉掛
⑫高車	⑬小ク	⑭ガス	⑮石綿	⑯有機	⑰酸欠 ・硫化					

*太枠内をボールペン(消せるボールペン、鉛筆不可)で記入

*以下は当日持参の身分証明書と同一のものを受講者本人が記入(修正液、テープ使用不可・訂正印は受講者の印を押印)

ふりがな			*満18歳以上の者とする	
氏名	生年月日		昭和	年 月 日
			平成	満 歳
住所	〒	—	連絡先	— —

写真貼付け
縦3cm×横2.5cm
申請前6か月以内に撮影、正面脱帽

①～⑩事業主証明必要

*以下太枠内を事業主が記入(内容の訂正印は事業主の印を押印)

①～⑩…当該作業経験3年以上(満18歳からの経験期間)

⑩「玉掛」…クレーン等で、つり上げ荷重若しくは制限荷重が1トン以上のものの玉掛けの補助業務又は制限荷重が1トン未満の揚貨装置の玉掛けの業務に6月以上従事

当該作業に関する 作業経験	年 月 日 ~ 年 月 日 (年 か月)		*受講資格：①～⑩3年以上・⑩6月以上(満18歳からの経験期間)	
上記作業経験について相違ないことを証明いたします。				
年 月 日				
事業主証明	会社名			
	代表者職 氏名・㊟	㊟		
	所在地	〒	—	
	TEL	—	FAX	— — 担当者：
上記作業経験が2年以上 3年未満の場合、学校 名、学部、学科を記入		年 月	科 卒業	
*学歴を証明する書類等を添付				

⑪～⑰事業主証明不要

⑫「高車」…道路交通法の大型特殊、大型、中型、準中型、普通自動車免許又はフォークリフト、ショベルローダー等、車両系建設機械、不整地運搬車運転技能講習のコピーを添付

⑬「小ク」…玉掛け、床上操作式クレーン運転技能講習修了証又はクレーン、デリック、揚貨装置運転士免許のコピーを添付

所属事業所	会社名			
	所在地	〒	—	
	TEL	—	FAX	— — 担当者：

上記のとおり講習を申し込みます。

申請日： 年 月 日

神奈川労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会神奈川支部長 殿
受講者(自筆)

㊟

⑮⑯以外で厚生労働省「人材開発支援助成金制度」を申請される場合は、□に☑を記入 →

【申込みに当たっての注意事項】

*この申込書に記載した氏名、生年月日等は、講習を実施する目的以外には使用いたしません。

*受領した受講料、申込書はお返しすることはできません。

交付機関名	種別	確認者	実施管理書	支部	受付
交付年月日	交付番号				

技能講習を受講される皆様へ

受講日に受付に必要な物

1. 受講申込書

コピー不可 本書（社印・受講者本人印を確認してください）

鉛筆書きは受付ません。修正テープ不可必ず訂正印を押してください。

（事業主証明部分の訂正は社印・受講者部分については訂正は個人印）

2. 本人確認のための書類…下記のいずれかの書類の原本を提示

①住民票

②パスポート

③運転免許証

④外国籍の方は在留カード

※当日本籍確認が出来ない場合は、後日速やかに提示する事。確認出来ない場合は修了証の交付が出来ません。

3. 修了証の受け取り方について

修了証は筆記試験合格者に発行されます。受講日から7日～10日程で

（時期により込み合っている時は日数がかかる場合もあります）

当分会へ届きます。受け取り方は下記の通りです。

① 横浜西分会（受講した場所）で受け取る

本人交付 受講者本人を証明する運転免許証・健康保険証・パスポート等の原本を提示し印鑑を持参してください。サインは不可

代理人交付 本人からの委任状、委任状記載の代理人が運転免許証・健康保険証・パスポート等の原本を提示し代理人の印鑑を持参する。サイン不可

② 受講受付時に郵送等の交付を指定する

簡易書留 封筒に受取先を明記して受付時に提出

修了証	郵便料金+簡易書留	切手代金
1名～3名	84円+320円	404円
4名～5名	94円+320円	414円
5名～9名	140円+320円	460円
9名～14名	210円+320円	530円

返信封筒

修了証の枚数に応じた切手を貼る

受取先の住所
会社名等を記入する

③着払い宅配 受付時に申し込んでください。…着払送り状伝票をお渡ししますので

送り先を記入して事務局へ提出してください。

※ 法定講習時間厳守のため 遅刻をするとご受講いただけません。受講日はゆとりをもってご来場ください。遅くなりそうな時は西分会へ連絡をお願いします。TEL045-824-1917

会場：建災防神奈川支部横浜西分会会議室

住所：横浜市戸塚区品濃町541-3オセアンビル6F

電話：045-824-1917

交通手段：JR横須賀線「東戸塚駅」東口徒歩5分

